

## 1. 主要行等への期待

- 第一に、皆様におかれては、我が国を支えるリーディングバンクとしての矜持を改めて自覚していただき、我が国の経済や産業の将来のために何をすべきかを大局的な見地にたって考え、今後も経営に臨んでいただきたい。
- 一方で、我が国においては、人口減少・少子高齢化による市場の縮小や資金需要の伸び悩みなどにより、これまでの伝統的な商業銀行業務は大きなチャレンジに直面している。これまでも、各行それぞれ海外市場への進出や新規分野への進出等を進めてこられているが、銀行業の将来像をどのように描いておられるか。また、銀行の在り様の変容する中で、人材や体制、組織文化のあり方も不断に変革を迫られていると思う。皆様におかれては、ぜひ強いリーダーシップを発揮していただき、新しい銀行の姿を作り上げ、日本を代表するリーディングカンパニーとして、銀行業界だけでなく、多くの企業にとっての範を示していただくことを期待している。
- 銀行の姿が変容する中で、これまでの銀行が保有するリソースだけでは変化に対応できないことは、皆様自身がよくおわかりのことかと思う。いわゆるフィンテック企業と比較したときの伝統的な銀行のアドバンテージは、皆様がこれまで醸成してきた信頼感と、支店網や顧客データなどの有形無形の巨大な資産にあるのではないか。一方、フィンテック企業には、皆様にはない独自の技術や視点、さらには新興企業ならではのスピード感とユーザーが真に望むものをすくい取ることのできる肌感覚がある。銀行とフィンテック企業がただ棲み分けるのではなく、こういったお互いの優位な点を利用しあうことでこそ、イノベーションは生み出されるのではないか。近年、ビジネスは技術ドリブンの姿へと移行しつつある。皆様が目指す新しい姿を実現するために、新たなテクノロジーをどのように活用していくのか、その際、自前でまかなえない技術を取り入れていくために、外部の企業とどのような関係を構築するのか、答は一つではないが、「ユーザーにとってベストなサービスとは何か」という視点を常に意識してお考えいただきたい。

- 新たなサービスを提供する際には、サービスの提供主体が顧客の困り込みのため、独自に互換性のないサービスを開発することでネットワークの分断が起り、ユーザーの利便性が制限され、結果としてサービスの普及を妨げるといったことも考えられる。事業者間の競争はいうまでもなく重要ではあるが、それが公的なインフラストラクチャーとしての機能を持つ場合などには、基幹となるシステムはオープン・アーキテクチャとし、その上での競争を行っていくことが望ましい場合もあるのではないかと。各行におかれては、共同でのアーキテクチャ開発といった発想もぜひ持っていただきたい。このようなことを申し上げると競争政策上の問題を懸念される向きもあるかもしれないが、利用者や国民経済にとってプラスになる取組みであることを説明いただければその際には、当庁としても必要な後押しを行うこともやぶさかではない。
- 銀行の姿が変わっていく中で、変えてはいけないものは、銀行に対する信頼である。しかしながら、最近、銀行の信頼感を毀損するような事案も発生している。たとえば外貨建保険の販売について「元本割れリスクについて適切な説明を受けなかった」など、当然理解されていなければならない点について多数のクレームが寄せられている。銀行窓口において、保険商品は長期保有が前提であり、短期で解約すると、多くの場合元本割れする商品であることや、外貨建保険は為替リスクを有し、円預金から外貨建保険を購入する大多数の顧客にとって元本保証されない商品であることなど、真に必要な情報を理解させられているのか。また、保険料を払い込む際に、保険会社の提供する特約を利用すれば銀行窓口よりも安い手数料で外貨に両替でき、かつ銀行窓口で両替した場合とは異なりクーリング・オフも適用となるところ、一部の銀行ではそういった特約を選択できないといった事例も生じている。
- 銀行がこういった事案を通して信頼感を喪失することは、各行のビジネス上の損失に留まらず、我が国の個人や家計の安定的な資産形成を推し進めるための「貯蓄から資産形成へ」の流れをむしろ逆行させてしまうことによって、社会的な損失にも直結する。主要行の皆様におかれては、「顧客本位の業務運営」について、妥協や誤魔化しのない、不断の検討と実践を進めていただき、この点においても良き模範となっただけなくようお願いする。

- 今事務年度においては、以上申し上げたように、皆様が何を目指し、そのために何をしていくのかといった観点から、様々な機会をとらえて「対話」を重ねていきたい。

## 2. 今事務年度の大手銀行グループに対するモニタリング

- 次に今事務年度のモニタリングについて申し上げる。先ほど申し上げたとおり、銀行業にとって厳しい経済環境が続いており、金融システムの脆弱性に対する懸念も指摘されている。
- こうした環境下でリスクテイクを進める金融機関において、ストレス下においても適切な金融仲介機能が発揮されるためには、各社のガバナンスが有効に機能するとともに、リスク管理の高度化を進められるよう、モニタリングを行う必要があると考えている。特に、システム上重要な金融機関が先進的な取組みを追及することを通じて、リスクに対する我が国金融システム全体の耐性を高めていくことは重要である。
- 本事務年度は、こうした観点から、①グループベース、グローバルベースのガバナンス態勢の構築、②クレジットサイクルの転換を見据えた対応、③ビジネスモデルの変化とリスク管理の高度化、を中心に、内部管理部門・事業部門責任者等の担当役員をはじめ、社外取締役、外部監査人との間で、ガバナンスや企業文化のあり方も含め、深度ある対話を行ってまいりたい。

## 3. 資産形成に向けた取組みについて

- 本日は、資産形成に関する金融庁の考え方を改めて御説明することから始めたい。
- まず、金融庁としては、個々人がそれぞれのニーズに応じ、安定的に資産形成を行うことができるような環境を整備していくことは、引き続き重要と考えている。これまでも、NISA やつみたてNISA といった制度を要望し、また制度の普及に努めてきたところだが、今後も関連の取組みを継続していく考えである。併せて、正しい金融リテラシーを身に付けてもらうための金融経済教育について、更なる取組みを行なって

まいりたい。

- 安定的な資産形成を進めるためには、資産運用業の高度化を進めていくことは極めて重要。各金融グループ傘下の投資運用部門においては、ファンド・マネージャー等、運用専門人材の育成・確保など商銀とは異なる人事制度、権限の委譲や経営資源の分配が必要となる場合もあると考えられる。
- 特に、各グループで設定された収益目標を達成するために、目先の手数料収入等を追い求めるようなことが行われていないか。顧客のニーズに沿った資産運用サービスを提供してポートフォリオを改善させ、そのサービスの対価としての報酬を得るといふ、資産運用業の理想的な姿を追求しようとする姿勢が弱いのではないか。これらの問題意識のもと、運用高度化のモニタリングを継続していきたいと考えている。
- 金融庁としては、安定的な資産形成の必要性についてより丁寧に説明することを心がけていく。業界の皆様におかれても、引き続きご協力をお願い申し上げます。

#### 4. オープン API の推進

- 多くの皆様方が既に導入を表明しているオープン API について、一言申し上げたい。オープン API は、フィンテック企業と協働し、様々な新たなサービスを提供することを可能とする技術であり、オープン・イノベーションの1つの核になる技術である。
- 現状、このオープン API の実際の契約締結があまり進んでいないことを心配している。来年5月末までに API 接続あるいはスクレイピングの契約を行わない場合は、従前より家計簿アプリやクラウド会計サービスを利用している顧客が、それらのサービスを一切使えなくなるという重大な影響を与えることとなる。この問題は多くの銀行において少数の担当者に任されている模様で、そうであるがゆえに、経営として、スケジュール感や進捗状況を十分に把握されていないのではないかと。
- 来年5月末までにオープン API の契約締結を進めていくためには、年内を目途に、電子決済等代行業者との契約交渉で大筋合意できる必

要があるので、そのための銀行内のリソース配分も考えていただきたい。API の提供が間に合わない場合には、利用者が継続してサービスを利用できるようにするために、スクレイピングに関する契約締結が必要になるので、これも対応方をお願いしたい。また、顧客への周知等も時間的に十分猶予をもって行う必要がある。

- 当庁としても、本年6月に閣議決定した「成長戦略」も踏まえ、今後、9月末以降、四半期ごとに契約状況や契約条件に関する調査を実施し、調査結果については、必要に応じて、各行ごとの進捗状況を公表していく。

## 5. LIBOR の恒久的な公表停止に備えた対応

- LIBOR の公表が 2021 年末以降は恒久的に停止する懸念が高まっており、英米の当局者から、LIBOR の存続に関する厳しい見方が繰り返し示されている。
- 現在、事務局を日本銀行とする「日本円金利指標に関する検討委員会」において、金融市場参加者や事業法人を含む金利指標ユーザーの皆様が中心となって、LIBOR の公表が恒久的に停止した場合に備えた対応などについて整理がなされ、市中協議が実施されているところ。皆様におかれては、『2021 年末』という時限がある中、多数の顧客に対してサービスを提供し続けていくために必要な対応を具体的に進めておられるだろうか。LIBOR 公表停止の影響は、顧客との契約の見直しや会計処理、事務手続、システム対応など、多岐にわたることから、混乱を招かぬよう、経営陣の主体的かつ積極的な関与の下で、現場のオペレーションレベルでの対策を確実に講じていただきたい。
- 当庁としても、市中協議で示されている移行計画の実現に向けて、市場全体としての取組みを支援していく所存である。また、金融機関側の移行計画のレビューなど、必要なモニタリングを実施してまいらる。

(以 上)